

事業者排出量削減報告書

| | | | | | | | |
|---|--|---|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------|
| (宛先) 京都府知事 | | 令和6年6月21日 | | | | | |
| 報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） | | 報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） | | | | | |
| 京田辺市興戸犬伏18-1 | | 京田辺市公営企業管理者職務代理者 上下水道部 高田 太 電話番号：0774-62-0414 | | | | | |
| 主たる業種 | 上水道業 | 細分類番号 | 3 | 6 | 1 | 1 | |
| 事業者の区分 | 京都府地球温暖化対策条例施行規則 | <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号 | | | | | |
| 計画期間 | 令和5年4月から令和8年3月まで | | | | | | |
| 基本方針 | 令和2～4年度を基準に令和5～7年度の温室効果ガス排出量を3年間で年平均で4%削減する | | | | | | |
| 計画を推進するための体制 | 京田辺市長を本部長とする京田辺市地球温暖化対策実行推進本部において、平成23年～25年度を基準年度とする新たな削減計画の推進管理を実施する。 | | | | | | |
| 温室効果ガスの排出の量 | 温室効果ガスの排出の量 | 基準年度 (令和2～4年度) | 第1年度 (令和5年度) | 第2年度 (令和6年度) | 第3年度 (令和7年度) | 増減率 | |
| | 事業活動に伴う排出の量 | 2,005.9 トン | 2,599.8 トン | | | 29.6 パーセント | |
| | 評価の対象となる排出の量 | 2,273.8 トン | 2,599.8 トン | | | 14.3 パーセント | |
| | 実績に対する自己評価 | 排出係数の増加により排出量は増加したが、省エネ機器の採用等により電気の使用量自体は減少し省エネは進んでいるものと考えている。 | | | | | |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等 | 事業の用に供する建築物の用途 | 原単位の指標 | 基準年度 (令和4年度) | 第1年度 (令和5年度) | 第2年度 (令和6年度) | 第3年度 (令和7年度) | 増減率 |
| | 水道施設 | 事業活動に伴う排出の量 (配水量千m ³ ×1/10) | 2.50 | 3.27 | | | 30.80 パーセント |
| | | 事業活動に伴う排出の量 () | | | | | パーセント |
| | 実績に対する自己評価 | 排出係数の増加により原単位は、増加したが、省エネ機器の採用等により電気の使用量自体は減少し省エネは進んでいるものと考えている。 | | | | | |
| 重点的に実施する取組の実施状況 | | 基準年度 (令和4年度) | 第1年度 (令和5年度) | 第2年度 (令和6年度) | 第3年度 (令和7年度) | 備考 | |
| | | 0 パーセント | 0 パーセント | | | | |
| 具体的な取組及び措置の内容 | 令和5年度 | 機器の適正な運転管理に努める | | | | | |
| | 令和6年度 | | | | | | |
| | 令和7年度 | | | | | | |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置 | 措置の内容 | 職員駐車場の有料化 | | | | | |
| | 上記の措置を実施した結果に対する自己評価 | 自動車通勤の抑制 | | | | | |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量 | 区 分 | 第1年度 (令和5年度) | 第2年度 (令和6年度) | 第3年度 (令和7年度) | 備考 | | |
| | 森林の保全及び整備によるもの | 0.0 トン | | | | | |
| | 地域産木材の利用によるもの | 0.0 トン | | | | | |
| | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの | | | | | | |
| | グリーン電力証書等の購入によるもの | | | | | | |
| | 温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの | 0.0 トン | | | | | |
| 合 計 | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | | |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動 | K E S 環境マネジメントマニュアル「環境改善の取組指針」に示されている内容の確認及び環境改善の実施 | | | | | | |
| 特記事項 | | | | | | | |

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。